

令和 8 年 度

事 業 概 要

健康の丘居宅支援センター 森の家

横手市大森町高齢者生活支援ハウス

横手市大森町指定通所介護事業所

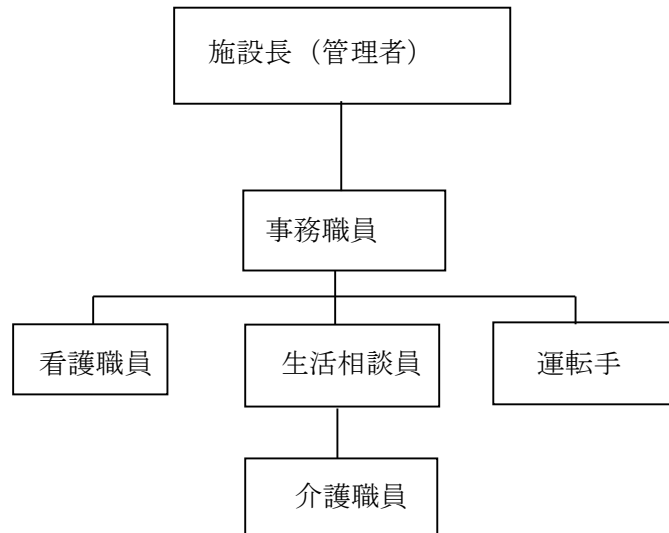
目 次

1	施 設 の 概 要	1
2	業 務 機 構 、 職 員 名 簿	2
3	職 員 業 務 担 当 一 覧 表	3
4	委 員 会 構 成	6
5	高 齢 者 生 活 支 援 ハ ウ ス (一 般 会 計)	7
6	指 定 通 所 介 護 事 業 所 (市 営 介 護 サ ー ビ ス 特 別 会 計)	11
	事業計画	14
	日 課 表	15
7	平 面 図	18

1 施設 の 概 要

名 称	健康の丘居宅支援センター 森の家 (横手市大森町高齢者生活支援ハウス) (横手市大森町指定通所介護事業所) 介護保険事業所番号 0570313452 通所介護・第一号通所事業		
所在地	秋田県横手市大森町字菅生田245番地214 TEL 0182-56-4155 FAX 0182-26-4850		
設 置	横手市		
運 営	横手市		
沿 革	○平成16年7月1日開設 ○平成16年7月1日 介護保険法に基づく指定事業所として事業を開始 ○平成16年10月1日 大森町高齢者生活支援ハウス入居開始 事 業 内 容 大森町指定通所介護事業所 (定員30名) 大森町高齢者生活支援ハウス (定員15名) 身体障害者デイサービス事業受託施設 ○平成17年10月1日 市町村合併により開設、運営が大森町から横手市へ変更となる。 ○平成18年4月1日 介護予防通所介護事業を開始 第1号通所事業へ名称変更 (H30/4/1) ○平成19年10月1日 特定高齢者通所型介護予防事業を受託 ○平成20年4月1日 特定高齢者通所型介護予防事業を実施 横手市短期集中通所型サービスへ名称変更 (H28/4/1) ○令和7年3月31日 横手市短期集中通所型サービス事業廃止		
施設の規模、構造	敷地面積		5,393.345 m ²
	建物面積	通所介護棟	583.67 m ²
		生活支援ハウス棟	725.14 m ²
	床面積	通所介護棟	625.21 m ²
		生活支援ハウス棟	683.59 m ²
	木造平屋建て		
総事業費	403.547 千円		

2 業 務 機 構



職 員 名 簿

職 名	氏 名
施設長 (管理者)	佐々木 恵
主席主査 (生活相談員兼事務職員)	眞 田 渉
専門員 (生活相談員兼事務職員)	柴 田 恵 美 子
非常勤生活相談員	菊 池 あ す み
作業療法士 (兼機能訓練指導員)	高 岡 弥 生
看護師 (兼機能訓練指導員)	相 馬 光
非常勤看護師 (兼機能訓練指導員)	高 橋 啓 子
介護士主査 (兼生活相談員)	小 森 朝 子
非常勤介護士 (兼生活相談員)	松 淵 真 理 子
非常勤介護士 (兼生活相談員)	高 田 純 子
非常勤介護士 (兼生活相談員)	菊 地 環
非常勤介護士 (兼生活相談員)	古 内 葉 子
非常勤介護士 (兼生活相談員)	菊 地 考 子
非常勤介護員	菊 地 良 枝
非常勤介護員	藤ノ木 剛
非常勤介護員	佐 藤 剛
非常勤運転手 (兼業務補助員)	佐々木 久志
非常勤運転手	安 田 輝 男
非常勤運転手	佐 藤 勇 治
非常勤運転手	鈴 木 克 美

3 職員業務担当一覧表（嘱託・パート等については、身分と具体的内容を記入する）

課室所名 健康の丘 居宅支援センター森の家

担当名	職名	氏名	担当業務の内容
管理者業務	施設長	佐々木 恵	・施設の管理運営に関すること
生活相談員兼事務職員業務	主席主査	眞田 渉	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務に関すること ・予算及び決算に関すること ・職員の服務、研修及び会議に関すること ・処遇全般の掌理 ・事業計画に関すること ・事業指定及び介護報酬に関する届出 ・通所介護計画に関すること ・利用者の緊急時の対応に関すること ・サービス利用の契約に関すること ・利用者の送迎に関すること ・苦情・相談に関すること ・建物、設備、備品などの保守管理 ・防災、避難訓練に関すること ・医療機関との連絡調整 ・支援ハウスの管理運営に関すること ・支援ハウス入居者の疾病、災害等緊急時の対応等処遇に関すること ・支援ハウス会計に関すること ・通所介護報酬請求に関すること ・介護予防・生活支援サービスに関すること
生活相談員兼事務職員業務	専門員(再任用)	柴田恵美子	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護報酬請求に関すること ・予算及び決算に関すること ・庶務に関すること ・利用者のサービス利用の契約と生活相談に関すること ・利用者の送迎に関すること ・居宅支援事業所との連絡調整 ・介護予防・生活支援サービスに関すること ・支援ハウス会計に関すること
生活相談員業務	非常勤生活相談員	菊池あすみ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族との連絡調整 ・利用者の台帳、緊急時の対応に関すること ・通所介護計画の作成に関すること ・利用者のサービス利用の契約と生活相談に関すること ・実習及びボランティアに関すること ・苦情、相談に関すること ・通所介護会計に関すること ・利用者の送迎に関すること ・庶務に関すること ・支援ハウス会計に関すること

担 当 名	職 名	氏 名	担 当 業 務 の 内 容
作業療法士兼 機能訓練指導 員業務	作業療法士主査	高岡 弥生	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護計画の作成と実施及び記録 ・個別機能訓練計画に関すること ・利用者の心身の健康、保持増進、家族への指導 ・医療機関との連絡、調整 ・利用者の送迎に関すること ・支援ハウス入居者の健康管理に関すること ・支援ハウス入居者の災害等緊急時の対応等処遇に関すること
看護職員兼機 能訓練指導員 業務	看護師副主任 非常勤看護師	相馬 光 高橋 啓子	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康管理、健康診断に関すること ・通所介護計画の作成と実施及び記録 ・利用者の心身の健康、保持増進、家族への指導 ・医療機関との連絡、調整 ・利用者の送迎に関すること ・支援ハウス入居者の健康管理に関すること ・支援ハウス入居者の疾病、災害等緊急時の対応等処遇に関すること
介護職員兼生 活相談員業務 介護職員業務	介護士主査 非常勤介護士 〃 〃 〃 〃 非常勤介護員 〃 〃	小森 朝子 松淵真理子 高田 純子 菊地 環 古内 葉子 菊地 考子 菊地 良枝 藤ノ木 剛 佐藤 剛	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日常生活及び介護援助 ・プログラム活動の計画運営、行事などの企画運営に関すること ・レク活動の援助に関すること ・通所介護計画の実施、記録に関すること ・利用者、家族への連絡や援助に関すること ・利用者の緊急時の対応に関すること ・利用者の送迎に関すること ・生活支援ハウス入居者の生活援助、記録に関すること
運転手兼業務 補助員業務	非常勤運転手兼業 務補助員	佐々木久志	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の維持管理及び運転業務に関すること ・通所介護事業の運転に関すること ・建物、設備、備品などの保守管理に関すること ・施設内外の維持管理に関すること ・防災、避難訓練に関すること ・危険物の取り扱いに関すること ・利用者の緊急時の対応に関すること

担 当 名	職 名	氏 名	担 当 業 務 の 内 容
運転手業務	非常勤運転手	安田 輝男 佐藤 勇治 鈴木 克美	・通所介護事業の運転に関する事
調理業務	日清医療食品株式会社 に委託 (日清医療食品社員)		・給食、調理に関する事 ・食品衛生管理に関する事 ・給食用器具、備品の保守管理に関する事 ・給食材料の検収及び在庫管理に関する事
宿直業務	宿直員(シルバー人材センター 委任)		・夜間の施設管理に関する事 ・災害等緊急時の対応等処遇に関する事

4 委員会構成

健康の丘居宅支援センター森の家に下記の委員会を設置し、それぞれの役割を分担し、責任を持って施設運営にあたる。

◎委員長 ○副委員長

委員会名	活動内容	委員名
責任者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・森の家の運営につき協議する。 ・利用者の処遇の向上と業務の能率を効果的に推進するために部門ごとに手順や改善項目について検討する。 ・苦情相談の対応、対策 	◎佐々木 恵 ○眞田 渉 柴田恵美子 小森 朝子 高岡 弥生 相馬 光
サービス向上委員会 (兼虐待防止委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が日常に生きがいを持ち、心身の充実した状態で利用生活を送れるように各種行事、事業を企画実施する。 ・レク活動計画、立案する。 ・抑制防止し、利用者の安全維持できるように介護マニュアル作成と見直し等にあたる。 ・介護技術のレベルアップを図る。 ・虐待防止委員会の定期開催、研修の立案 	◎高岡 弥生 ○高田 純子 古内 葉子 佐藤 剛 高橋 啓子 菊池あすみ 眞田 渉
安全対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生命の安全と事故防止、防災設備の取り扱いの徹底と熟練を図る。 ・ヒヤリハット報告書の対応、対策を検討する。 ・利用者の快適な生活の場として、施設内の環境の美化設備に努める。 ・マニュアル作成 	◎佐々木久志 ○松渕真理子 藤ノ木 剛 菊地 良枝 古内 葉子 高岡 弥生
感染対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の感染症より利用者と職員を守るために予防対策マニュアルの見直しと作成、実施にあたる。 ・口腔衛生に努める。 	◎相馬 光 ○高橋 啓子 小森 朝子 菊地 考子 柴田恵美子 菊池あすみ
厚生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の心身の健康維持と職員間の新睦交流を図るために計画、立案し実施する。 ・利用者の家族との連絡及び地域住民との連帯交流、施設内の出来事についての記録の保存と森の家便りの発行。 	◎藤ノ木 剛 ○菊地 考子 松渕真理子 菊地 環 菊池あすみ
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービスと職員の資質の向上を図るため、定期的な研修会を企画・開催。健康の丘の各種の、講習会参加の啓蒙活動。 	◎小森 朝子 ○菊地 良枝 菊地 環 高田 純子 佐藤 剛 菊池あすみ
給食会議	<ul style="list-style-type: none"> ・日清医療食品との打ち合わせ ・メニューや行事食、食事提供方法等について話し合う。 ・利用者の食事嗜好の実態、食事内容の充実を図り食事形態について検討する。 	◎眞田 渉 ○菊池あすみ 相馬 光 柴田恵美子 藤原 正子 (日清医療食品栄養士)

5 横手市大森町高齢者生活支援ハウス

(一般会計)

【目的】

一人暮らしや夫婦世帯の高齢者が在宅生活で、主に冬期間の雪かきや通院など不安や問題を抱えるものに対し、介護支援機能、居住機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。

【事業の内容】

1. 居住の提供（希望者への給食含む）
2. 利用者に対し、各種相談、助言を行う。
3. 必要に応じ保健福祉サービス利用手続きの援助を行う。
4. 各種事業及び交流場所の提供

【運営体制】

1. 入居申請受付から入居決定手続きは、横手市健康の丘居宅支援センター森の家が行う。
2. 施設の管理運営は横手市が行う。

【利用対象者】

原則として、下記のすべての条件を満たす者を対象者とする。

1. 60歳以上の者
2. 市内に住所を有し、既に相当期間（概ね10年間）市で生活した実績がある者
3. 下記のいずれかに該当する者
 - (ア) 一人暮らし
 - (イ) 高齢者夫婦のみの世帯に属する者
 - (ウ) 家族の援助を受けることが困難であり、高齢者等のため独立して生活することに不安がある者
4. 生活支援ハウス入居判定基準に該当する者

【入居定員】

定員は、15名である。

【入居申請】

1. 申請窓口→横手市健康の丘居宅支援センター森の家
2. 必要書類
 - (ア) 入居申請書
 - (イ) 健康診断書（所定の様式有り・有料）
 - (ウ) 住民票（入居判定基準確認）
 - (エ) 課税状況のわかる書類（年金証書の写し・住民税申告書の写し等）
（利用料徴収確認）
 - (オ) 本人の写真

【申請から入居までの流れ】

1. 入居相談受付
2. 申請（健康診断書・住民票添付）
申請受付期間 夏期 3月1日～31日、冬期 9月1日～30日
3. 面接調査（通所介護事業所職員）
4. 入居判定委員会開催
5. 決定

【入居期間】

入居の期間は、6ヶ月以内とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、延長することができる。

- (ア) 家屋を修繕する必要があり、その修繕が終わるまでの期間
- (イ) 在宅での生活に問題があり、生活の管理及び指導が必要な期間
- (ウ) その他市長が必要と認めた期間

【持参する物】

寝具・着替え等衣類・食器類・調理器具（まな板・包丁・ザル・ボール等）

【設 備】

1. 原則として自炊生活
2. 居室は、全室個室・・・流し台、冷蔵庫、オーブンレンジ、炊飯器、電磁調理器、テレビ、ベッド、整理タンス、懐中電灯、トイレ等完備
3. 冷暖房完備
4. 風呂・・・共同（2室）
5. 洗濯機及び乾燥機共同

【利用料】

利用者は、利用料金として1ヶ月当たり次により算出した額を負担する。

1 入居者負担金

区 分	対象収入による階層区分	単 位	入居者負担額
利 用 者 負 担 基 準 額	A	1,200,000円以下	0円
	B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
	C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
	D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
	E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
	F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
	G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
	H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
	I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
	J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
	K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
	L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
	M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
	N	2,400,001円以上	50,000円

2 光熱水費等

区 分	単 位	負 担 額
光熱水費	居室電気料	1人1月につき ※実費(平均)
	上水道	1人1月につき ※実費相当額(平均)
	下水道	1人1月につき ※実費相当額(平均)
	燃料費	5月から10月まで1人1月につき ※実費相当額(平均)
11月から4月まで1人1月につき ※実費相当額(平均)		
共用費	1人1月につき ※実費相当額(平均)	

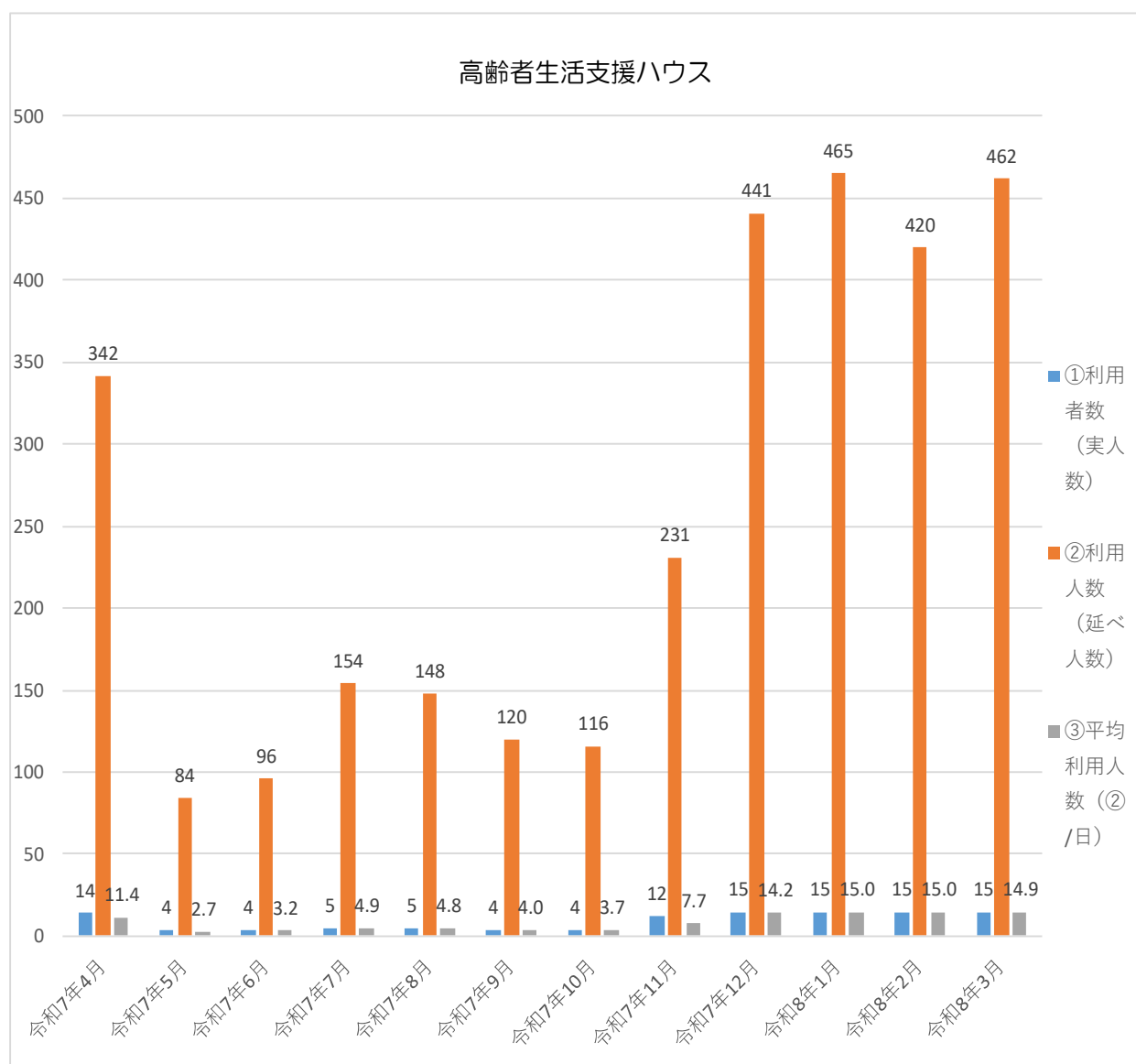
3 給食費(希望者)

区分	単 位	負担額
給食費(希望者 月～土、昼食、夕食)	昼食	520円
	夕食	500円

※ 食事昼夕1月とった場合 520円×25日+500円×25日 25,500円
朝食、日曜日は自炊になります

生活支援ハウス利用実績

	①利用者数（実人数）	②利用人数（延べ人数）	③平均利用人数（②/日）
令和7年4月	14	342	11.4
令和7年5月	4	84	2.7
令和7年6月	4	96	3.2
令和7年7月	5	154	4.9
令和7年8月	5	148	4.8
令和7年9月	4	120	4.0
令和7年10月	4	116	3.7
令和7年11月	12	231	7.7
令和7年12月	15	441	14.2
令和8年1月	15	465	15.0
令和8年2月	15	420	15.0
令和8年3月	15	462	14.9



6 横手市大森町指定通所介護事業所

(市営介護サービス特別会計)

【理 念】

要支援、要介護状態になっても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じその人らしく心も体も自立し生き甲斐を持ち日常生活を送ることができるように、通所介護を通してご本人、ご家族に対して地域包括ケアで支援していきます。

【目 標】

要支援、要介護状態の方に日帰りでご利用いただき、個別援助計画に沿って、日常生活のサービスを提供するとともに、その人らしく地域で安全に安心して、生き甲斐を持ちながら日常生活が送れるように、健康の丘おおもりの職員、利用者とその家族に関わる地域住民と連携を取りながら、自立を阻害する要因を取り除き生活の確保をサポートするとともに、包括的に利用者とその家族の身体的、精神的負担を軽減していきます。

【方 針】

1. 地域ケア会議などを通じて、関連機関と連携を取りながら、利用者と家族が住み慣れた地域で、生き甲斐と安らぎを感じ、その人らしく、自立した生活が送れるように支援します。
2. 利用者の意志を尊重し、プライバシーに配慮しながら、通所介護事業を通じて、社会的な心の交流の場を提供し、生活圏が広がり、その人らしい生き甲斐を持つことができるように支援していきます。
3. 通所介護事業所での健康チェックにより、利用者の健康状態の把握に努めると共に、専門的な予知判断により、迅速な対応ができるように、協力病院との連携を密にしていきます。リハビリテーション指導を受け、体操、ゲーム、趣味活動などを通して利用者の健康維持、増進と心身の活性化を図るように関わっていきます。

【利用対象者】

横手市在住者で介護保険証を所持しており、要支援、要介護状態の方

【送迎地域】

横手市西部地域（雄物川地域、大森地域、大雄地域）

【利用定員】

30名（1日あたり）

【利用時間】

午前9時35分～午後4時35分（送迎時間含まず）

【利用日】

毎週月～土曜日（12月31日～1月3日を除く）

【サービス内容】

- ・各種レクリエーション
- ・食事の提供
- ・排泄、入浴等の生活介護全般
- ・検温、検脈、血圧測定等の健康チェック
- ・車椅子リフト付き車両による送迎
- ・個別機能訓練

○通所介護費（日額）

- ・基本サービス（通常規模型 通所介護 7時間以上～8時間未満）

項目	金額（1割負担）	金額（2割負担）	金額（3割負担）
要介護1	658円	1,316円	1,974円
要介護2	777円	1,554円	2,331円
要介護3	900円	1,800円	2,700円
要介護4	1,023円	2,046円	3,069円
要介護5	1,148円	2,296円	3,444円

- ・加算

項目	金額（1割負担）	金額（2割負担）	金額（3割負担）
入浴介助	40円/日	80円/日	120円/日
サービス提供体制強化	22円/日	44円/日	66円/日

- ・自己負担分

項目	金額
食費	390円

○第一号通所事業サービス費

- ・基本サービス

〈1割負担〉

項目	週1回利用	週2回利用
要支援1	1回 436円 5回以上 月額1,798円	利用できません
事業対象者	1回 436円 5回以上 月額1,798円	1回 447円 9回以上 月額3,621円
要支援2	1回 447円 9回以上 月額3,621円	

<2割負担>

項 目	週1回利用	週2回利用
要支援1	1回 872円 5回以上 月額3,596円	利用できません
事業対象者	1回 872円 5回以上 月額3,596円	1回 894円 9回以上 月額7,242円
要支援2	1回 894円 9回以上 月額7,242円	

<3割負担>

項 目	週1回利用	週2回利用
要支援1	1回 1,308円 5回以上 月額5,394円	利用できません
事業対象者	1回 1,308円 5回以上 月額5,394円	1回 1,341円 9回以上 月額10,863円
要支援2	1回 1,341円 9回以上 月額10,863円	

・加算

<1割負担>

項 目	金 額	
サービス提供体制強化	要支援1 88円/月	要支援2 176円/月

<2割負担>

項 目	金 額	
サービス提供体制強化	要支援1 176円/月	要支援2 352円/月

<3割負担>

項 目	金 額	
サービス提供体制強化	要支援1 264円/月	要支援2 528円/月

・自己負担分

項 目	金 額
食 費	390円

通所介護事業計画

運営理念に基づき、次の事業方針を定め事業の実施を図る。

- (1) 利用者が住み慣れた地域でその人らしく日常生活が送れるように自立支援を目指し事業を推進する。
- (2) 地域との連携を図り、理解と協力を得られる事業を計画し実行に努める。
- (3) 職員の質向上を図るため、各種の研修会等の積極的な参加に努める。

4月	5月	6月
誕生会 観桜会ドライブ	ドライブ（芝桜） 誕生会	誕生会
7月	8月	9月
七夕、誕生会 防災訓練	誕生会	敬老会 誕生会
10月	11月	12月
エリア祭見学 ドライブ（紅葉） 誕生会	支援ハウス ドライブ 誕生会	誕生会 クリスマス会 支援ハウス カラオケ会
1月	2月	3月
誕生会	節分 誕生会	ひな祭り 誕生会 広報森の家発行

通所介護事業所日課表

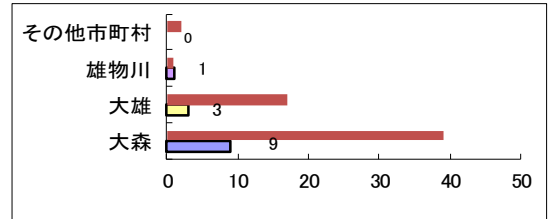
時 間	項 目	介 助	厨 房
8 : 05	打合せ	利用者の確認	
8 : 10	迎え 出発	送迎業務 (送迎車両の点検) 受入れ準備 (洗濯、給茶一式、菓子)	
8 : 30	利用者受入れ	手指アルコール消毒 移動介助 給茶 お菓子	
9 : 35	健康チェック	血圧、検温、脈 人数確認 厨房へ昼食連絡 薬管理 (看護) (月一回、体重測定) 連絡帳確認 整容 (ひげそり、爪切り) 茶話会片付け	給茶一式 洗浄
10 : 30	レクリエーション 機能訓練 (10:45~11:45) 特浴介助	年間スケジュールに従う 特浴者の介助を行う	
11 : 30	レクリエーション終了	休養室へ移動介助、トイレへ誘導 午睡準備 口腔体操	
11 : 50	昼食準備	配膳 お茶、おしぼり 投薬介助 (看護) 食事準備	配膳
12 : 00	昼食 口腔衛生	食事介助 歯みがき、うがい介助	
12 : 30	休息 午睡	昼寝の介助 (トイレ誘導) 下膳 浴室の準備	

時 間	項 目	介 助	厨 房
13 : 40	入浴 機能訓練 (13:30~15:30) 整容	◎ 一般浴 移動介助、着脱介助、入浴介助 ひげそり、爪切り、整髪 後片付け(掃除、洗濯)	食器洗い 残食調べ
15 : 00	休息	給茶(水分補給)	
15 : 20		茶話会	
15 : 40		レクリエーション	
16 : 00			給茶一式
16 : 15	帰宅準備		洗浄 食器
16 : 35	送り、出発	トイレ誘導 日誌、連絡帳記入 移動介助	殺菌
17 : 05		送迎業務 後片づけ トイレ掃除、明日のセッティング	
18 : 05	戸閉り	窓、玄関、事務所施錠 洗濯場 乾燥機元栓閉める	

通所介護事業所統計資料（令和8年3月31日現在）

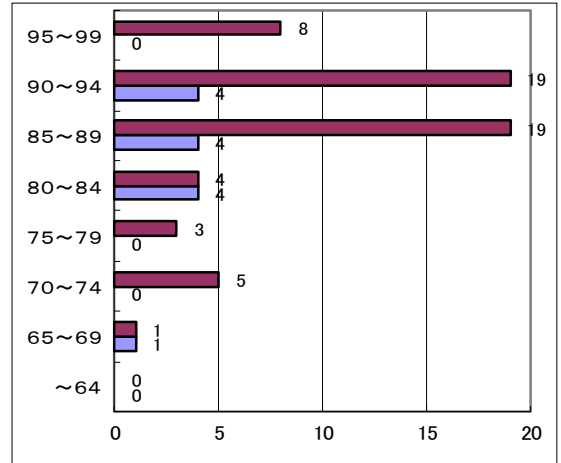
1. 地域別利用者数（単位：人）

区分	男	女	計
大森	9	39	48
大雄	3	17	20
雄物川	1	1	2
その他市町村	0	2	2
計	13	59	72



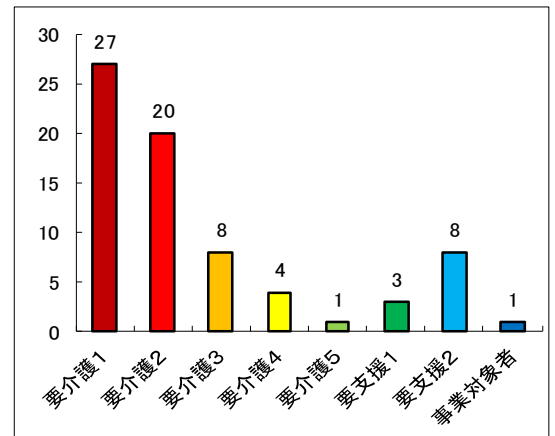
2. 年齢別利用者数（単位：人、歳）

区分	男	女	計
～64	0	0	0
65～69	1	1	2
70～74	0	5	5
75～79	0	3	3
80～84	4	4	8
85～89	4	19	23
90～94	4	19	23
95～99	0	8	8
計	13	59	72
平均年齢	85	87	86
最高年齢	94	98	98
最低年齢	67	68	67



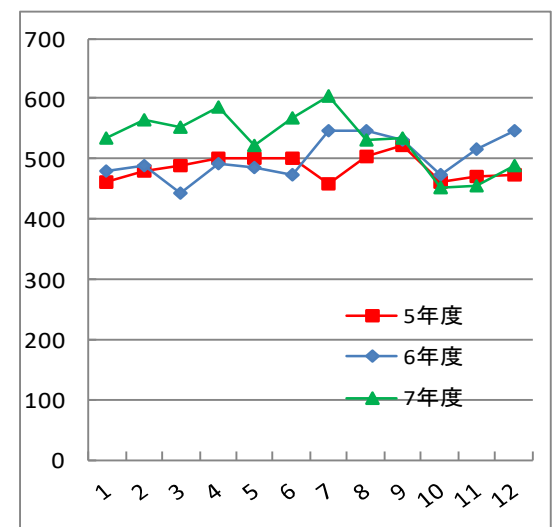
3. 介護度別利用者数（単位：人）

区分	男	女	計
要介護1	4	23	27
要介護2	4	16	20
要介護3	4	4	8
要介護4	0	4	4
要介護5	0	1	1
要支援1	0	3	3
要支援2	0	8	8
事業対象者	1	0	1
計	13	59	72



4. 月別利用者数（延べ人数）（単位：人）

	5年度	6年度	7年度
4月	461	480	533
5月	479	487	566
6月	490	443	553
7月	501	492	585
8月	500	485	521
9月	500	474	569
10月	458	546	605
11月	504	546	531
12月	523	531	535
1月	460	473	451
2月	471	515	455
3月	472	545	489
計	5,819	6,017	6,393



居宅支援センター森の家 平面図

